（別記）

令和５年度神河町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

神河町全域において水稲が基幹作物であり、山間を流れる河川の清流と日中の寒暖の温度差に恵まれ、食味のよい米を生産している。水田が広がる町の中・南部地域では集落営農法人・組合による土地利用型農業を推進、転換作物としては麦作を中心に後作として小豆や大豆の栽培を行っている。

集落営農の充実、認定農業者等担い手農家の育成が今後の当町の農業振興を図る上で必要不可欠の課題となっているが、担い手はかなり高齢化しており、また、集落営農組織についても主たる作業従事者やオペレーターの確保に苦慮している現状で、これらの問題解決が急務となっている。今後も、地域計画（人・農地プラン）の推進を図りながら、地域での話し合いを進め、それぞれの地域での中心となる経営体の育成を図らなければならない。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

神河町では小豆を地域振興作物としてきたところである。小豆についてはさらなる品質向上を目指し、ブランド化を目指す。また、需要と直結した生産を推進、収益性を確保するため、産地に合った大豆の作付拡大を推進し選択肢を増やす。

また、生産性向上のため、担い手への農地の集積・集約を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

神河町では土地利用型農業が中心であり、水稲、麦、豆類の２年３作体系のブロックローテーションが定着し農地の高度利用が行えている状況であり、今後も同体系で作付が行われる見込みである。水稲については自家利用目的も多く現在の作付体系の維持を基本とするが、神河町産米の需要の低下があれば、適宜水稲を飼料用米や米粉用米などへの転換も図っていく。水稲作付が困難な農地については畑地化を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

町内の約 630ha（不作付地を含む）の水田について、産地に適した主食用米の作付を基本とし、維持、拡大、不作付地の減少を図ることとする。

（２）備蓄米

農業者の収入向上につなげるため、情報を見極めながら提案していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

農業者の収入向上につなげるため、情報を見極めながら提案していく。

イ　米粉用米

農業者の収入向上につなげるため、情報を見極めながら提案していく。

ウ　新市場開拓用米

農業者の収入向上につなげるため、情報を見極めながら提案していく。

エ　WCS 用稲

継続した取組として進めていく。

オ　加工用米

農業者の収入向上につなげるため、情報を見極めながら提案していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、生産拡大、品質向上を目指し、担い手の経営の安定を図る。また、飼料作物については、需要と直結した生産を推進していく。

（５）そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持、さらには拡大する。

（６）地力増進作物

農地の高度利用として作物転換を推進するため、情報を見極めながら提案していく。

（７）高収益作物

地産地消を推進し、町内の直売所等への利用を拡大する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和５年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	341	0	340	0	340	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	3.2	0	4.4	0	3.2	0
加工用米						
麦	158.3	0.7	156.7	0	161	0
大豆	37.3	27	71.5	56.7	40	30
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	1	0	0.8	0	1.2	0
なたね						
地力増進作物			0.2	0	5	5
高収益作物					162.5	101.5
・野菜	7.9	0.6	7.1	1.2	40	1.5
・花き・花木					2.5	
・果樹					5	
・その他の高収益作物	123.8	111.7	59.1	51.4	115	100
その他						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦・大豆	担い手集積加算	作付面積拡大	（2022年度） 170ha	（2023年度） 170ha
2	大豆	二毛作助成（大豆）	作付面積拡大	（2022年度） 50ha	（2023年度） 30ha
3	小豆	地域振興作物助成	作付面積拡大	（2022年度） 13ha	（2023年度） 20ha
4	小豆	二毛作加算 （地域振興作物）	作付面積拡大	（2022年度） 81ha	（2023年度） 125ha
5	WCS用稲	耕畜連携助成 （資源循環）	作付面積拡大	（2022年度） 3.3ha	（2023年度） 3.5ha
6	出荷用野菜	基本助成（一般作物）	作付面積拡大	（2022年度） 4.1ha	（2023年度） 15ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：神河町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手集積加算	1	7,000	小麦、大豆	担い手を対象に作付面積に応じて支援。
2	二毛作助成(大豆)	2	15,000	大豆	担い手を対象に作付面積に応じて支援。
3	地域振興作物助成	1	4,000	小豆	担い手を対象に作付面積に応じて支援。
4	二毛作加算(地域振興作物)	2	4,000	小豆	担い手を対象に作付面積に応じて支援。
5	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	5,000	WCS用稲	担い手を対象に作付面積に応じて支援。
6	基本助成（一般作物）	1	8,000	出荷用野菜	担い手を対象に作付面積に応じて支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。